

措置管理区域台帳

名古屋市

整理番号	条 31-11	指定年月日・指定番号	令和元年6月26日 管 - 159	所在地	名古屋市西区名駅二丁目1202番1の一部及び1202番2の一部	
調製・訂正年月日	令和元年6月26日（令和元年11月6日指定解除）					
措置管理区域の概況	更地				面積	356.06㎡
地下水汚染の有無（土壌溶出量基準不適合の場合）			有・無			
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染等調査又は自主調査の結果により指定された措置管理区域にあつては、その旨及び当該省略の理由						
措置管理区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	H31.4.22	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		中外テクノス株式会社
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出
	R1.8.1	R1.10.8	土壌汚染の除去（基準不適合土壌の掘削除去）		土地所有者	有・無
						有・無
						有・無
						有・無
						有・無
						有・無

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
 2 「措置管理区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

## 措置管理区域内の土壌の汚染状態

### 1 措置管理区域の所在地

名古屋市西区名駅二丁目1202番1の一部及び1202番2の一部（詳細は4のとおり）

### 2 試料の採取を行った日

平成31年1月29日、3月22日

### 3 調査結果

#### (1) 土壌ガス調査

表1のとおり

#### (2) 土壌調査

表2～4のとおり

### 4 措置管理区域及び試料採取位置図

図のとおり

表1 土壌ガス調査

単位：volppm

項目	A 1-⑤	定量下限値
クロロエチレン	検出せず	0.1
四塩化炭素	検出せず	0.1
1,2-ジクロロエタン	検出せず	0.1
1,1-ジクロロエチレン	検出せず	0.1
シス-1,2-ジクロロエチレン	検出せず	0.1
1,3-ジクロロプロペン	検出せず	0.1
ジクロロメタン	検出せず	0.1
テトラクロロエチレン	検出せず	0.1
1,1,1-トリクロロエタン	検出せず	0.1
1,1,2-トリクロロエタン	検出せず	0.1
トリクロロエチレン	検出せず	0.1
ベンゼン	検出せず	0.05

※「検出せず」とは定量下限値未満を示す。

表2-1 土壌調査（混合・土壌溶出量）

単位：mg/L

項目	A 1 (②④⑤⑥⑧)	定量下限値	基準
カドミウム及びその化合物	検出せず	0.001	0.01以下
六価クロム化合物	検出せず	0.005	0.05以下
シアン化合物	検出せず	0.1	検出されないこと
水銀及びその化合物	検出せず	0.0005	0.0005以下
アルキル水銀化合物	検出せず	0.0005	検出されないこと
セレン及びその化合物	検出せず	0.001	0.01以下
鉛及びその化合物	0.001	0.001	0.01以下
砒素及びその化合物	0.005	0.001	0.01以下
ふっ素及びその化合物	0.42	0.08	0.8以下
ほう素及びその化合物	検出せず	0.1	1以下
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	検出せず	0.0005	検出されないこと

※「検出せず」とは定量下限値未満を示す。

表2-2 土壌調査（混合・土壌含有量）

単位：mg/kg

項目	A 1 (②④⑤⑥⑧)	定量下限値	基準
カドミウム及びその化合物	検出せず	5	150以下
六価クロム化合物	検出せず	2	250以下
シアン化合物	検出せず	2	50以下
水銀及びその化合物	検出せず	0.1	15以下
セレン及びその化合物	検出せず	2	150以下
鉛及びその化合物	390	5	150以下
砒素及びその化合物	3	2	150以下
ふっ素及びその化合物	230	50	4000以下
ほう素及びその化合物	5	5	4000以下

※「検出せず」とは定量下限値未満を示す。

※網掛けは、基準不適合を示す。

表3 土壌調査（個別・土壌含有量）

単位：mg/kg

項目	鉛及びその化合物	定量下限値	基準
A 1 - ①	75	5	150以下
A 1 - ②	210	5	150以下
A 1 - ④	180	5	150以下
A 1 - ⑤	1100	5	150以下
A 1 - ⑥	820	5	150以下
A 1 - ⑧	29	5	150以下
A 1 - ⑨	3400	5	150以下

※網掛けは基準不適合を示す。

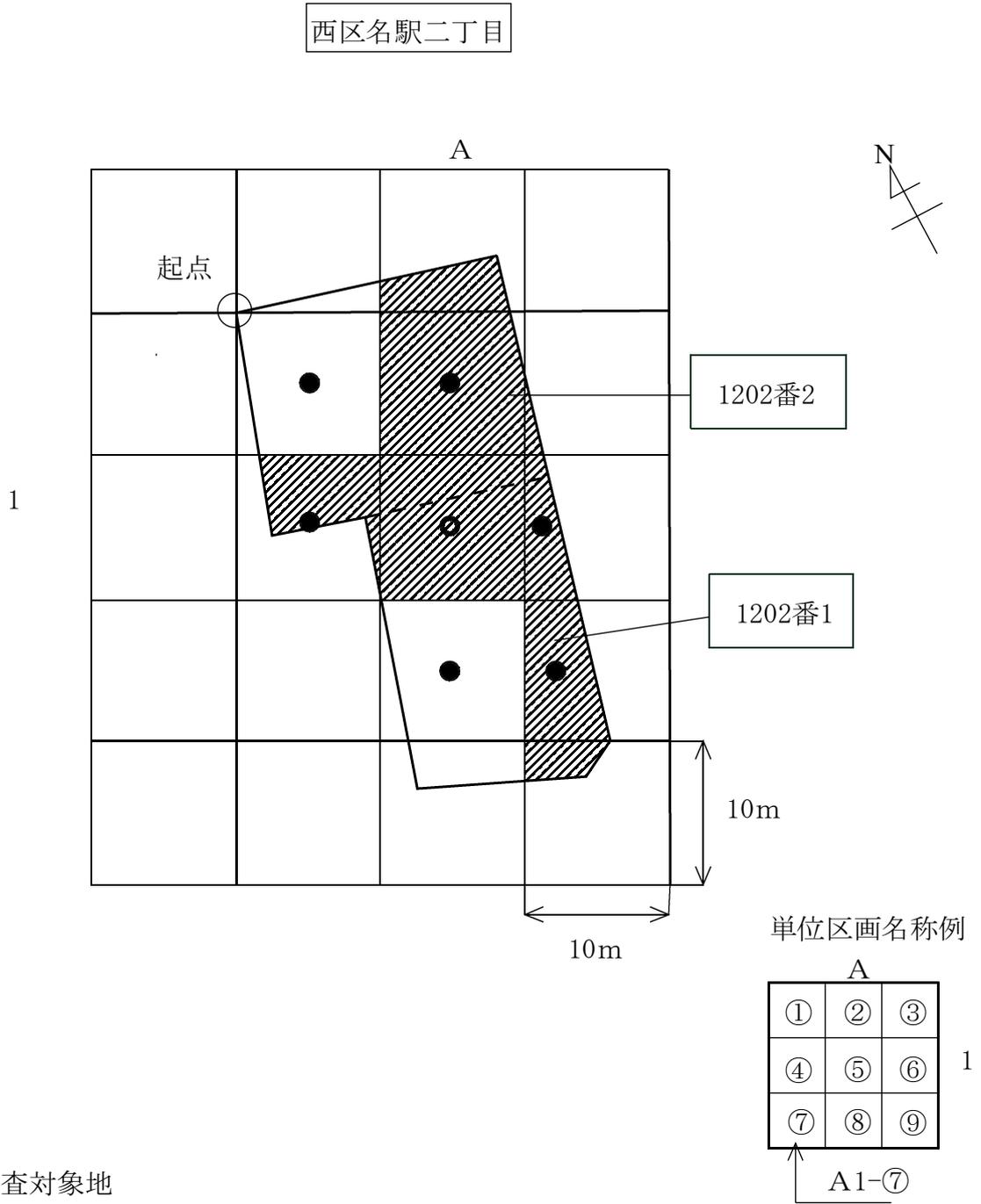
表4 土壌調査（深度・土壌含有量）

単位：mg/kg

調査深度	鉛及びその化合物 A1 - ⑨
0.75m	110
1.0m	54
2.0m	検出せず
定量下限値	5
基準	150以下

※「検出せず」とは定量下限値未満を示す。

図 措置管理区域及び試料採取位置図



凡例

- 📏 : 調査対象地
- : 筆の境界
- ▨ : 措置管理区域 (鉛及びその化合物 (土壤含有量基準不適合))
- : 土壤ガス及び土壤採取位置
- : 土壤採取位置